

# 入札公告（説明書）

平成 27 年 11 月 30 日

（契約責任者）東日本高速道路株式会社 東北支社 横手管理事務所長 小林 直紀

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この「入札公告（説明書）」に記載のとおり実施します。

## 記

### 第 1 基本事項（調達手続の概要）

- |                |  |
|----------------|--|
| 1-1. 契約件名      | 秋田自動車道 西仙北 S A 受電所電気需給   |
| 1-2. 契約責任者     | 東日本高速道路株式会社 東北支社 横手管理事務所長 小林 直紀  |
| 1-3. 契約担当部署    | 東日本高速道路株式会社 東北支社 横手管理事務所 総務<br>(住所)〒013-0054 秋田県横手市柳田字大谷地 26-11<br>(電話) 0182-35-6083 |
| 1-4. 入札の方法     | 郵送入札   |
| 1-5. 落札者の決定方法  | 自動落札方式   |
| 1-6. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型）  |
| 1-7. 単価表の提出    | 必要...入札者に対する指示書[10]を参照のこと。   |
| 1-8. 入札保証      | 不要   |
| 1-9. 契約保証      | 不要   |
| 1-10. 契約書の作成   | 必要...入札者に対する指示書[23]を参照のこと。   |
| 1-11. 契約図書     |  |

(1) 本件契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

入札公告（説明書）...本書	<a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a>
契約書	<a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a>
入札者に対する指示書	<a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a>
仕様書	<a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a>
単価表（金抜）	<a href="http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/">http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/</a>
競争参加資格確認申請書	本書の様式 1 のとおり
入札書	上記 入札者に対する指示書様式 1 のとおり
単価表	上記 の単価表（金抜）により作成すること。

(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

(3) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。

なお、下記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

(4) 契約図書の交付期間 平成 27 年 11 月 30 日（月）から平成 28 年 1 月 4 日（月）まで

## 第2 調達手続に付する事項（調達概要）

### 2-1. 調達概要

- |               |  |
|---------------|--|
| (1) 調達品名及び数量等 | 仕様書、単価表（金抜）のとおり<br>なお、数量は予定数量であり、購入数量を保証するものではない。    |
| (2) 調達品の仕様等   | 仕様書のとおり  |
| (3) 電気需給場所    | 仕様書のとおり  |
| (4) 電気需給期間    | 平成 28 年 4 月 1 日 0 : 00 から平成 29 年 3 月 31 日 24 : 00 まで |

## 第3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者（以下「入札者」）は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書（以下「申請書」）」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めたとする。

なお、審査基準日（下記に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ）以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 審査基準日において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条（入札者に対する指示書[2]を参照のこと）の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本から「地域 2（東北支社が所掌する区域）」において、取引停止措置を受けていない者であること（取引停止措置期間（期首及び期末の日を含む）との重複がないこと）。
- (3) 次の 又は のいずれかの基準を満たす者であること。

電気事業法第 3 条第 1 項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者であり、かつ他機関における契約期間が満了した契約書の表頭部の写しにより、電気供給実績が確認できる者であること。

電気事業法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っており、かつ他機関における契約期間が満了した契約書の表頭部の写しにより、電気供給実績が確認できる者であること。

### 3-2. 競争参加資格確認申請書及び入札書の作成

- (1) 電気事業法第 3 条第 1 項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者

封印された入札書のほかに、競争に参加するために必要な証明書等（以下「証明書等」という。）を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、証明書等の内容に関する NEXCO 東日本の照会について説明する義務を負うものとする。

上記 の証明書等については、競争参加資格確認申請書（様式 1 - 1）を表紙として、電気供給をした実績（様式 2）に必要事項を記載のうえ、2 部（正 1 部、写 1 部）を提出すること。

上記 で作成する電気供給をした実績（様式 2）には、他機関における契約期間が満了した電気供給実績を 1 件記載するものとし、記載した実績に対する契約書の表頭部の写しを 2 部添付すること。

上記 と併せ、一般電気事業者としての許可を得ていることを証明する書類の写しを 2 部提出すること。

証明書等の作成に係る費用は、入札者の負担とする。

提出された証明書等は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

提出された証明書等は、返却しない。入札書の受領期限日以降における証明書等の差し替え又は再提出は、いかなる場合にあっても認めない。

- (2) 電気事業法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づく特定規模電気事業者としての届出を行っている者

封印された入札書のほかに、競争に参加するために必要な証明書等（以下「証明書等」という。）を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、証明書等の内容に関する NEXCO 東日本の照会について説明する義務を負うものとする。

上記 の証明書等については、競争参加資格確認申請書（様式 1 - 2）を表紙として、電気

供給をした実績(様式2)に必要な事項を記載のうえ、2部(正1部、写1部)を提出すること。

上記で作成する電気供給をした実績(様式2)には、他機関における契約期間が満了した電気供給実績を1件記載するものとし、記載した実績に対する契約書の表頭部の写しを2部添付すること。

上記と併せ、特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類の写しを2部提出すること。

証明書等の作成に係る費用は、入札者の負担とする。

提出された証明書等は、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

提出された証明書等は、返却しない。入札書の受領期限日以降における証明書等の差し替え又は再提出は、いかなる場合にあっても認めない。

(3) 競争参加希望者は、次に示す申請書及び入札書を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成に係る留意事項
競争参加資格確認申請書 (様式1-1)または(様式1-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要事項を記載のうえ、記名押印すること。</li> <li>・記載にあたっては、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。</li> </ul>
電気供給をした実績 (様式2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記3-1(3)に示す供給実績について、記載すること。</li> <li>・記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。</li> <li>・記載した実績に対する契約書の表頭部の写しを添付すること。</li> </ul>
暴力団排除に関する誓約書 (指示書様式3-1、3-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載にあたっては、様式欄外の注意書きを参照のこと。</li> <li>・記載にあたっては、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。</li> </ul>
入札書(指示書様式1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載にあたっては、入札者に対する指示書[9]を参照のこと。</li> <li>・入札金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた「税抜き額」を記載すること。</li> </ul>
単価表(単価表(金抜)様式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記載にあたっては、入札者に対する指示書[10]を参照のこと。</li> </ul>

(4) 競争参加希望者は、申請書及び入札書を次の手順に従い封筒に封かんしなければならない。

《入札者に対する指示書[11]参考》

封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんすること。

(1) 入札書

(2) 単価表

上記で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。

(1) 入札書在中

(2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す契約件名

(3) 入札者名(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

上記で封かんした封筒と、次に示す書類を別の封筒にすべて入れて封かんすること。

(1) 競争参加資格確認申請書

(2) 電気供給をした実績

(3) 上記(2)で記載した実績に対する契約書の表頭部の写し

(4) 一般電気事業者としての許可を得ていることを証明する書類(一般電気事業者としての許可を得ている者のみ)

(5) 特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類(特定規模電気事業者としての届出を行っている者のみ)

(6) 暴力団排除に関する誓約書

上記で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載すること。

(1) 入札書類在中

(2) 当該購買等の入札公告(説明書)に示す契約件名

(3) 入札者名(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

### 3-3. 競争参加資格確認申請書及び入札書の提出

(1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書及び入札書を提出しなければならない。

提出期間 入札公告日から平成 28 年 1 月 4 日（月）16 時 00 分まで  
提出場所 上記 1-3「契約担当部署」のとおり  
提出方法 書留郵便（普通郵便・FAX によるものは受け付けない。）  
提出書類 上記 3-2(2)で作成した申請書及び入札書が封かんされた封筒

#### 3-4. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を通知する。  
（入札者に対する指示書[7]〔1〕「事前審査方式(通知型)の場合」を参照のこと。）  
確認結果通知予定日 平成 28 年 1 月 12 日（火）
- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある入札者は、契約責任者に対し説明請求者の氏名及び住所、本公告の契約件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した説明請求書面（様式自由）によりその説明請求をすることができる。  
提出期限 確認結果通知のあった日の翌日から 7 日以内（休日を除く）  
提出場所 上記 1-3「契約担当部署」のとおり  
提出方法 持参又は書留郵便（普通郵便・FAX によるものは受け付けない。）
- (3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記(2) の提出期限の最終日の翌日から 5 日以内（休日を除く）に書面により回答する。

### 第 4 開札・落札者の決定

#### 4-1. 開札の日時及び場所

- (1) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。  
開札執行日時 平成 28 年 1 月 14 日（木）13 時 30 分  
開札執行場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 横手管理事務所 会議室
- (2) 入札者は開札に係る留意事項として、入札者に対する指示書[14]、[15]〔1〕を参照のこと。

#### 4-2. 落札者の決定

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。  
なお、落札者の決定方法については、入札者に対する指示書[16]〔1〕を参照のこと。

### 第 5 その他

#### 5-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### 5-2. 質問の受付

- (1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。  
受付期間 入札公告日から平成 27 年 12 月 14 日（月）16 時 00 分まで  
受付場所 上記 1-3「契約担当部署」のとおり  
受付方法 質問書面(様式自由)を書留郵便若しくは信書便又は持参(受付期間内必着のこと)により提出すること。  
なお、質問書面には会社名・社印・提出日を記載すること。  
【質問内容の記載上の留意点】  
質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないよう留意すること。
- (2) 上記(1)の質問に対する回答については、次の定めるとおり行う。  
回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から 5 日以内（休日を除く）  
回答方法 NEXCO 東日本のホームページ(「入札公告・契約情報」内の「本公告件名」の「備考」)に掲載する。

[http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public\\_notice/search\\_service/](http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/)

- (3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO 東日本のホームページを参照すること。

<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>

5-3. 入札の無効

入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。

5-4. 遵守すべき事項

この競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は入札者に対する指示書[24]を参照のこと。

以 上

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社東北支社  
横手管理事務所長 殿

住 所  
会社名  
代表者

印

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO である「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。

担当者部署名  
担当者氏名  
TEL  
FAX  
E-mail

平成27年11月30日付けで入札公告のありました『秋田自動車道 西仙北 S A 受電所電気需給』に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。なお、同条第 4 項第六号に関しては、入札者に対する指示書内の「暴力団排除に関する誓約書」により、排除要請等の対象法人でないことを証明します。
- ・今後、落札者決定までの間において、上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

- 1 一般電気事業者としての許可を得ていることを証明する書類
- 2 電気供給をした実績(様式 2)
- 3 暴力団排除に関する誓約書(指示書様式 3-1.3-2)

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

東日本高速道路株式会社東北支社  
横手管理事務所長 殿

住 所  
会社名  
代表者 印  
担当者部署名  
担当者氏名  
TEL  
FAX  
E-mail

注意)「代表者」の欄は、法人代表権者に限定する必要はなく、NEXCO でいう「契約責任者」と同じく、契約締結権限を有する者(=契約当事者。事業部長・支店長・営業所長など)であればよい。

平成27年11月30日付けで入札公告のありました『秋田自動車道 西仙北 S A 受電所電気需給』に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、上記の入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・ 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第 6 条に該当する法人ではありません。なお、同条第 4 項第六号に関しては、入札者に対する指示書内の「暴力団排除に関する誓約書」により、排除要請等の対象法人でないことを証明します。
- ・ 今後、落札者決定までの間において、上記宣誓事項に変更が生じた場合は、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

- 1 特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明する書類
- 2 電気供給をした実績 (様式 2)
- 3 暴力団排除に関する誓約書 (指示書様式 3-1.3-2)

## 電気供給をした実績

会社名 \_\_\_\_\_

契約名称等	件名	
	電気需給場所	
	電気需給期間	
	発注者	
	備考	

- 1 他機関における契約期間が満了した電気供給実績を 1 件記載するものとする。
- 2 記載した契約に係る契約書の表頭部の写しを添付すること。